

令和3年第1回定例会 議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第1号	令和3年度鹿嶋市一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和3年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和3年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和3年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和3年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和3年度鹿嶋市墓地特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和3年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和3年度鹿嶋市下水道事業会計予算	原案可決
議案第10号	令和3年度鹿嶋市水道事業会計予算	原案可決
議案第11号	令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第14号）	原案可決
議案第12号	令和2年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第13号	令和2年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第14号	令和2年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第15号	令和2年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第16号	令和2年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第17号	令和2年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第18号	鹿嶋市工場立地法地域準則条例	原案可決
議案第19号	鹿嶋市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	鹿嶋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鹿嶋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	鹿嶋市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	鹿嶋市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	鹿嶋市土採取事業規制条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第24号	鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	鹿嶋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	鹿嶋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

議案第27号	鹿嶋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	鹿嶋市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	鹿嶋市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	字の区域及び名称の変更について	原案可決
議案第31号	市道路線の認定について	原案可決
議案第32号	市道路線の変更について	原案可決
議案第33号	令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第15号）	原案可決
報告第1号	専決処分について（令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第13号））	原案承認
第1号議案	鹿嶋市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
第2号議案	新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷をなくし、市民の笑顔あふれるまちを実現するための決議	原案可決
第3号議案	議案第1号令和3年度鹿嶋市一般会計予算に対する附帯決議	否 決

【議案説明】

議案第1号 令和3年度鹿嶋市一般会計予算

1 歳入歳出予算について

- (1) 歳入歳出予算の総額は、前年度比 1.2%増（2億8,700万円増）の236億2,000万円となりました。
- (2) 歳入の主なものとしましては、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる個人及び法人市民税の減などにより、前年度比 5.7%減の107億8,787万円を見込みました。令和2年度から導入された法人事業税交付金は、前年度比皆増の5,638万円、地方特例交付金は、法人事業税交付金分の減などにより前年度比 56.9%減の6,106万9千円、地方交付税は、市税の減などによる普通交付税の増及び震災復興特別交付税の増により前年度比 90.4%増の18億1,304万3千円、国庫支出金は、保健衛生費負担金の増などにより前年度比 5.6%増の40億7,339万3千円、県支出金は、社会福祉費補助金の減などにより前年度比 7.9%減の18億6,146万1千円、繰入金金は、財政調整基金繰入金の増などにより前年度比 5.1%増の5億3,591万4千円、諸収入は、市税延滞金の減及び競輪場外車券売場交付金の減などにより前年度比 2.8%減の6億1,373万円、市債は、臨時財政対策債の増などにより前年度比 3.9%増の11億8,880万円を見込みました。
- (3) 歳出の主なものとしましては、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、前年度比 0.8%減の124億2,848万9千円、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資

的経費は、宮中地区賑わい創出事業の減などにより、前年度比 8.0%減の 14 億 566 万 6 千円、物件費や補助費等のその他の経費は、委託料の増や鹿島地方事務組合負担金の増などにより、前年度比 5.5%増の 97 億 8,584 万 5 千円を計上しました。

- (4) 令和 3 年度の主要事業としましては、総務費関係は、庁舎等の ICT 環境を整備し市民サービス向上と事務の効率化を推進する情報政策推進費、公共交通体系の確立に向けコミュニティバス等の運行を支援する公共交通対策事業など、23 億 9,837 万 4 千円を計上しました。

民生費関係は、障がいのある方の自立した地域生活と就労を支援する自立支援給付事業、子育て世帯を支援する子宝手当支給事業や教育・保育施設入所支援事業、宮中地区の賑わい創出のための活動拠点として地域子育て支援センターを整備する地域子育て支援センター整備事業、生活保護扶助経費など、100 億 2,015 万円を計上しました。

衛生費関係は、各種予防接種体制を整備し感染症の発生と拡大を防ぐ予防接種経費、新型コロナウイルスワクチン接種経費、鹿島地方事務組合において可燃ごみの共同処理を行う一般廃棄物広域処理事業、公共用水域の水質汚濁を防止するため合併処理浄化槽の設置を補助する合併浄化槽等普及推進事業など、27 億 7,455 万 5 千円を計上しました。

労働費関係は、本市への UIJ ターンにつなげるため移住・就職相談事業などを行う労働行政事務経費に 99 万 5 千円を計上しました。

農林水産業費関係は、生産団体等へ各種支援を行う農業振興事業、土地改良区などを支援し農業生産基盤や土地基盤を整備する土地改良推進事業など、3 億 3,149 万 9 千円を計上しました。

商工費関係は、商店街活性化のため新規起業者を支援する商工業振興事務経費、民間提案のイベントへの補助などを行う観光行事費など、1 億 8,809 万 4 千円を計上しました。

土木費関係は、安全安心な道路環境を維持する道路維持補修費、都市再生整備計画に基づき鹿島神宮周辺地区における道路等の施設整備を行う都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）、橋りょうの老朽化対策を行う橋りょう長寿命化事業、空き家の流通・利活用を促し空き家件数の抑制を図る既存ストック利活用事業など、19 億 1,667 万円を計上しました。

消防費関係は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る消防団関係経費、鹿島地方事務組合消防事業経費など、10 億 9,666 万 2 千円を計上しました。

教育費関係は、体育館照明の LED 化や施設の長寿命化計画の策定を行う小学校施設管理費、専科担当非常勤職員やアシスタントティーチャーを配置するほか教育用パソコンを児童 1 人に 1 台整備する小学校教育振興支援事業、高松中学校の大規模改造工事や特別教室へのエアコン整備を行う中学校大規模改造事業、宮中地区の賑わい創出のための交流・観光拠点として歴史資料館を整備する歴史資料館整備事業など、28

億 727 万 1 千円を計上しました。

災害復旧費関係は、風水害などに対応するための道路橋りょう災害復旧事業に 400 万円を計上しました。

2 債務負担行為について

債務負担行為は、土地評価システム業務委託料，小学校体育館 LED 照明賃貸借，中学校体育館 LED 照明賃貸借について限度額を設定しました。

3 地方債について

地方債は、ごみ処理施設大規模改修事業，し尿処理施設大規模改修事業，道路整備事業，道路整備事業（社会資本整備総合交付金），都市再生整備計画事業，中学校大規模改造事業，臨時財政対策債など，11 億 8,880 万円について限度額を設定しました。

議案第 2 号 令和 3 年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 5.8%減（4 億 3,087 万 2 千円減）の 69 億 9,291 万 7 千円となりました。

歳入としましては、国民健康保険税 14 億 6,073 万 3 千円，国庫支出金 126 万 2 千円，県支出金 50 億 7,183 万円，繰入金 3 億 9,598 万円，諸収入他 6,311 万 2 千円を見込みました。

歳出としましては、総務費 4,584 万 6 千円，保険給付費 50 億 7,449 万 1 千円，国民健康保険事業費納付金 17 億 8,435 万 4 千円，保健事業費 6,271 万 4 千円，予備費 1,000 万円，諸支出金他 1,551 万 2 千円を計上しました。

議案第 3 号 令和 3 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 7.0%増（5,318 万 7 千円増）の 8 億 1,732 万 5 千円となりました。

歳入としましては、後期高齢者医療保険料 6 億 4,157 万 4 千円，使用料及び手数料 1 万円，繰入金 1 億 7,339 万 1 千円，繰越金 50 万円，諸収入 185 万円を見込みました。

歳出としましては、後期高齢者医療広域連合納付金 8 億 1,576 万 5 千円，諸支出金 156 万円を計上しました。

議案第 4 号 令和 3 年度鹿嶋市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 0.2%増（741 万 7 千円増）の 44 億 1,634 万 4 千円となりました。

歳入の主なものとしましては、介護保険料 11 億 5,413 万 4 千円，国庫支出金 8 億 5,691 万円，支払基金交付金 11 億 2,710 万 8 千円，県支出金 6 億 2,753 万 1 千円，繰入金 6 億 5,028 万 8 千円を見込みました。

歳出としましては、総務費 4,747 万 1 千円，保険給付費 40 億 2,594 万円，地域支援事業費 2 億 6,275 万 4 千円，積立金 7,596 万 7 千円，諸支出金 121 万 2 千円，予備費 300 万

円を計上しました。

議案第5号 令和3年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 5.4%減（700 万円減）の 1 億 2,300 万円となりました。

歳入としましては、分担金及び負担金 7,643 万 9 千円、使用料及び手数料 2 千円、財産収入 25 万 8 千円、繰入金 4,530 万円、前年度繰越金 100 万円、諸収入 1 千円を見込みました。

歳出としましては、都市計画費 1 億 2,157 万 5 千円、公債費 16 万 7 千円、諸支出金 25 万 8 千円、予備費 100 万円を計上しました。

議案第6号 令和3年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 20.7%減（1,909 万 2 千円減）の 7,304 万 4 千円となりました。

歳入の主なものとしましては、使用料及び手数料 1,986 万 8 千円、一般会計繰入金 4,944 万 4 千円、前年度繰越金 300 万円、県支出金 70 万円を見込みました。

歳出としましては、農業集落排水費 3,811 万 9 千円、公債費 3,392 万 5 千円、予備費 100 万円を計上しました。

議案第7号 令和3年度鹿嶋市墓地特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 3.6%減（41 万 7 千円減）の 1,115 万 4 千円となりました。

歳入としましては、使用料及び手数料 645 万 4 千円、繰越金 470 万円を見込みました。

歳出としましては、墓地管理費 536 万 7 千円、基金積立金 5,587 千円、予備費 20 万円を計上しました。

議案第8号 令和3年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 3.5%減（900 万円減）の 2 億 4,600 万円となりました。

歳入としましては、繰替金収入 2 億 4,600 万円を見込みました。

歳出としましては、需用費（光熱水費）2 億 1,800 万円、役務費（電話料）2,800 万円を計上しました。

議案第9号 令和3年度鹿嶋市下水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収入としましては、営業収益 7 億 2,303 万 8 千円、営業外収益 7 億 4,869 万 8 千円、

総額で前年度比 0.5%減（705 万 6 千円減）の 14 億 7,173 万 6 千円を見込みました。

支出としましては、営業費用 12 億 9,939 万 8 千円、営業外費用 1 億 2,291 万 5 千円、特別損失 654 万円、予備費 500 万円、総額で前年度比 0.3%増（365 万 7 千円増）の 14 億 3,385 万 3 千円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

収入としましては、企業債 3 億 2,790 万円、他会計出資金 2,500 万円、国庫補助金 1 億 8,577 万 7 千円、負担金及び分担金 1,428 万 3 千円、総額で前年度比 8.3%減（5,019 万 5 千円減）の 5 億 5,296 万円を見込みました。

支出としましては、建設改良費 5 億 485 万 7 千円、固定資産購入費 2,677 万 6 千円、企業債償還金 4 億 9,767 万 5 千円、基金積立金 4 万 7 千円、総額で前年度比 8.4%減（9,426 万 3 千円減）の 10 億 2,935 万 5 千円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 7,639 万 5 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額にて補填するものです。

3 債務負担行為について

債務負担行為は、下水汚泥処分委託について限度額を設定しました。

議案第 10 号 令和 3 年度鹿嶋市水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収入としましては、水道料金等の営業収益 16 億 8,357 万 9 千円、預金利子等の営業外収益 7,318 万円、総額で前年度比 2%減（3,846 万 2 千円減）の 17 億 5,675 万 9 千円を見込みました。

支出としましては、受水費、給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用 16 億 2,114 万 9 千円、企業債利子等の営業外費用 9,978 万 2 千円、予備費 500 万円、総額で前年度比 4%減（6,563 万 3 千円減）の 17 億 2,593 万 1 千円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

収入としましては、企業債 1 億 7,000 万円、出資金 2,983 万 3 千円、補助金 2,200 万円、負担金 837 万 1 千円、総額で前年度比 44%増（7,003 万 7 千円増）の 2 億 3,020 万 4 千円を見込みました。

支出としましては、建設改良費 3 億 6,696 万 3 千円、企業債償還金 2 億 3,941 万 9 千円、国庫補助金返還金 180 万 3 千円、投資 3 億円、総額で前年度比 99%増（4 億 5,161 万 1 千円増）の 9 億 818 万 5 千円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6 億 7,798 万 1 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補填するものです。

3 債務負担行為について

債務負担行為は、鹿嶋市上下水道料金システム及び公営企業会計システム再構築業務

委託について限度額を設定しました。

議案第11号 令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第14号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,802万9千円を減額し、総額337億8,431万3千円となりました。

歳入の主なものとしましては、法人市民税の減7,862万1千円、市たばこ税の減1億1,287万1千円、地方消費税交付金の減1億1,439万9千円、特別定額給付金事業費補助金の減などによる国庫支出金の減3,233万6千円、財政調整基金繰入金の減、東日本大震災復興基金繰入金の増などによる繰入金の増1億5,392万7千円、給食費の減などによる諸収入の減1億3,184万8千円、減収補てん債の皆増などによる市債の増2億3,550万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、返還金による財政事務経費の増1億7,399万9千円、事業の終了による特別定額給付金給付事業の減6,044万1千円、扶助費の減による教育・保育施設入所支援事業の減7,236万5千円、児童手当等経費の減3,900万円、平井東部土地区画整理事業特別会計繰出金の増5,339万5千円、負担金の減による鹿嶋地方事務組合消防事業経費の減2,049万5千円、大規模改造工事費などによる小学校大規模改造事業の増1億3,289万8千円などを計上しました。

2 繰越明許費の補正について

繰越明許費は、オリンピック推進事業、広報活動経費、地籍調査事業、社会福祉事務経費、障害者就労支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種経費、農業総務事務経費、農業振興事業、県営土地改良事業負担金、商工業振興事務経費、融資保証関係経費、観光行事費、道路維持補修費、その他の市道整備事業、都市再生整備事業（鹿嶋神宮周辺地区）、幹線道路整備事業、橋りょう長寿命化事業、街並環境整備事業、英語指導事業経費、オリンピック・パラリンピック教育推進事業、小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業、文化事業、公民館活動費を設定しました。

3 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、大野北いきいきふれあいプラザ指定管理料について新たに設定しました。

4 地方債の補正について

市債は、減収補てん債を追加し、市庁舎等整備事業、保育園施設整備事業、農業農村整備事業、公営住宅建設事業、都市再生整備計画事業、小学校大規模改造事業、社会教育施設等整備事業について限度額を変更し、鹿嶋市内遺跡発掘調査事業、文化財保護事業を廃止しました。

議案第12号 令和2年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42万4千円を追加し、総額74億

5,338万8千円となりました。

歳入としましては、財産収入の増15万3千円、繰越金の増27万1千円を見込みました。

歳出としましては、国民健康保険事業費納付金の増27万1千円、積立金の増15万3千円を計上しました。

議案第13号 令和2年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,308万2千円を追加し、総額8億2,861万8千円となりました。

歳入としましては、後期高齢者医療保険料4,308万2千円を見込みました。

歳出としましては、後期高齢者医療広域連合納付金4,308万2千円を計上しました。

議案第14号 令和2年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,624万5千円を追加し、総額45億9,723万4千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金の増2,756万8千円、財産収入の増19万2千円、繰入金の増1,932万4千円、支払基金交付金の減18万4千円、県支出金の減65万5千円を見込みました。

歳出としましては、積立金の増5,191万3千円、総務費の減498万8千円、保険給付費の減68万円を計上しました。

議案第15号 令和2年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算総額に増減はありませんが、歳入としまして、保留地処分金7,800万円を減額し、一般会計繰入金5,339万5千円、前年度繰越金2,460万5千円を見込みました。

歳出としましては、負担金、補助及び交付金158万4千円を計上し、補償、補填及び賠償金158万4千円を減額しました。

議案第16号 令和2年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

繰越明許費の補正について

繰越明許費は、農業集落排水費を設定しました。

議案第17号 令和2年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収支については、既定の収入予算総額に、営業外収益1,181万7千円を追加し、総額14億9,510万9千円となりました。

支出としましては、既定の支出予算総額から、営業費用754万9千円を減額し、総額

14億3,573万4千円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額から、企業債3,860万円を減額し、国庫補助金に1,000万円、負担金及び分担金に100万円を追加し、総額5億9,684万2千円となりました。

支出としましては、既定の支出総額から、建設改良費1,508万4千円、固定資産購入費2,677万6千円を減額し、総額10億8,163万4千円となりました。

議案第18号 鹿嶋市工場立地法地域準則条例

この条例は、認定復興推進計画（茨城産業再生特区計画）が令和3年3月末日をもって終了することに伴い、当該計画の終了後においても緑地率については引き続き緩和措置を講ずるため、工場立地法第4条の2の規定に基づき、制定するものです。

議案第19号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

今回の改正は、押印を求める手続の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第20号 鹿嶋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鹿嶋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、職員が不妊治療と仕事を両立させながら働き続けることのできる環境を整備するため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第21号 鹿嶋市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、許可の基準に適合しない事業に対し迅速な指導を行うことができるようにするとともに、事業者に係る欠格要件の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第22号 鹿嶋市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、非常災害により生じた廃棄物を処理する施設を設置する際に実施する生活環境影響調査結果の縦覧に係る規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案第23号 鹿嶋市土採取事業規制条例の一部を改正する条例

今回の改正は、使用する用語の定義及び罰則に係る規定の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 4 号 鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例

今回の改正は、介護保険法第 1 1 7 条第 1 項の規定に基づく第 8 期介護保険事業計画の策定に伴い第 1 号被保険者の介護保険料を設定するとともに、同法施行令の改正に伴い所得指標等の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 5 号 鹿嶋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

今回の改正は、国が定める指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本市における基準を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 6 号 鹿嶋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

今回の改正は、国が定める指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、本市における基準を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 7 号 鹿嶋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

今回の改正は、国が定める指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、本市における基準を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 8 号 鹿嶋市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

今回の改正は、国が定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、本市における基準を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 9 号 鹿嶋市水道事業給水条例の一部を改正する条例

今回の改正は、押印を求める手続の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 3 0 号 字の区域及び名称の変更について

鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域及び名称を変更する必要性が生じたため、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第 3 1 号 市道路線の認定について

今回の市道路線の認定は、宮中一丁目地内における都市再生整備計画事業に基づく道路 1 路線及び鉢形地内の開発行為に伴い帰属された道路 4 路線を認定するものです。

議案第 3 2 号 市道路線の変更について

今回の市道路線の変更は、路線の一部が一般交通の用に供されていない市道 8 0 1 3 号線の終点を変更するものです。

議案第 3 3 号 令和 2 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 1 5 号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 億 1,333 万 2 千円を追加し、総額 342 億 9,764 万 5 千円となりました。

歳入としましては、学校施設環境改善交付金の増による国庫支出金の増 1 億 7,035 万 2 千円、財政調整基金繰入金の増による繰入金の増 568 万円、義務教育債の増による市債の増 3 億 3,730 万円を見込みました。

歳出としましては、大規模改造工事費などによる小学校大規模改造事業の増 5 億 1,333 万 2 千円を計上しました。

2 繰越明許費の補正について

繰越明許費は、観光関係事務経費を追加し、小学校大規模改造事業について金額を変更しました。

3 地方債の補正について

市債は、小学校大規模改造事業について限度額を変更しました。

報告第 1 号 専決処分について（令和 2 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 1 3 号））

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,491 万 7 千円を追加し、総額 338 億 3,234 万 2 千円とする補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いました。

歳入としましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費及び接種体制確保事業費による国庫支出金の増 6,141 万 3 千円、財政調整基金繰入金による繰入金の増 2,350 万 4 千円を見込みました。

歳出としましては、新型コロナウイルスワクチン接種経費 6,156 万 9 千円、新型コロナウイルス感染症対策協力金による融資保証関係経費 2,190 万円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、コールセンター委託料について新たに設定しました。

第1号議案 鹿嶋市議会会議規則の一部を改正する規則

今回の改正は、女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として会議規則において明文化されている出産について、産前・産後の期間に配慮するとともに、育児や介護等についても明文化をするものです。

また、政府のデジタル化政策の一環として、これまで行政手続等において求めてきた押印について、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則としてその廃止を広く推進しています。これを踏まえ、議会運営に当たり押印を求めなくても特段支障がない事項については、廃止することが適当です。よって、請願者に対し提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改め、併せて、請願者が法人の場合の条文について、規定の整備を行うものです。

第2号議案 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷をなくし、市民の笑顔あふれるまちを実現するための決議

新型コロナウイルス感染症は未だ終息の兆しが見えず、本市において、新しい生活様式を踏まえ、各種の感染予防策を講じているものの、市民は日々不安を抱えながら日常生活を送っています。

そのような中、新型コロナウイルス感染症に関連する不安から生ずる差別や誹謗中傷が問題になっています。感染症患者や感染経路を特定しようとする動き、憶測による誤った情報の拡散、職業差別や偏見、誹謗中傷、いじめなど、決してあってはならないものです。

新型コロナウイルス感染症は、感染予防に努めても完全に回避することは難しく、誰もが感染者や濃厚接触者となる可能性があります。だからこそ、市民一人一人の思いやりと冷静な行動が、市民生活を守ることに繋がります。感染症患者やクラスター発生源、それらにかかわる医療従事者や職員及びその家族等を責めることなく、社会全体として感染拡大防止に取り組まなければなりません。

よって本市議会は、感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷などを絶対に許さず、すべての市民が互いの人権を尊重し、安心して笑顔溢れる暮らしが送れるよう決議しようとするものです。

第3号議案 議案第1号令和3年度鹿嶋市一般会計予算に対する附帯決議

鹿嶋市財政は、近年、財政調整基金が減少し、財政力を示す指標は、多くの項目で悪化の一途をたどっています。

さらに鹿嶋市の基幹産業である鉄鋼産業は、取り巻く環境変化に対応するべく、高炉を含む製造ラインの停止が発表され、市民の間では、今後の雇用の不安、事業継続の不安の声が高まっています。

令和3年度予算が編成された当時は、上記発表がされる前のものであり、今後の税収減少が織り込まれておりません。

そのようななか、今回新たに予算計上された子育て支援センターの整備事業については、場所の選定理由が不明瞭であり、利用者である一般市民の意見が全く取り入れられていません。本来ならば、先ず利用者の声を十分に聴き、比較検討ができる案を明示すべきです。

子育て世代の方々の意見が反映された施設になることを望むとともに、このような財政状況を鑑み、設置場所・施設規模・内容について様々な検討が更に必要です。

その他、宮中地区賑わい創出事業においては、大規模な予算執行を伴う事業が、十分な説明もなく、唐突に事業化されるものが多くみられ将来の財政負担が非常に不安であります。

よって、本予算の執行にあたり、「政策的事業については、執行時期を遅らせ、鹿嶋市の財政状況を見極め、慎重に行うこと」、「子育て支援センターの整備計画をはじめ、将来負担が増える計画について、市民との合意形成を図り進めること」を強く求めるものです。